

厚木市独自の  
上乗せ補助で

# 賃上げ を応援します！



国の業務改善助成金を受けた企業に対し、  
賃上げのための**設備投資費用**などの補助をします。

**補助金額** 国が認定した補助対象経費の10分の1以内（最大60万円）

**補助対象** 国の業務改善助成金を受けた中小企業者

**申請方法** 直接、郵送またはメール（3900@city.atsugi.kanagawa.jp）

**問** 産業振興課 ☎ 046-225-2830

（〒243-8511 厚木市中町3-17-17）

詳細は  
市HPから→

